

平成 30 年 5 月 15 日

千葉県行政書士会との「包括的連携に関する協定」 の締結について

銚子商工信用組合ならびに千葉県下 2 信用組合（房総信用組合、君津信用組合）は、平成 30 年 5 月 14 日（月）、千葉県行政書士会（会長 中村 利雄）と「包括的連携に関する協定」を締結致しました。

本協定は、包括的業務連携を通じて、許認可申請・事業承継・法人設立や遺言・相続成年後見などの問題や疑問を抱えているお客様に対し、千葉県行政書士会と連携した課題解決のご提案を目的としております。

本協定締結により、中小企業や個人のお客様が抱える課題等に協働して取り組み、地域社会への貢献が一層効果的なものとなるよう努めてまいります。

記

《主な連携内容》

- 問題等を抱えているお客様に対する千葉県行政書士会を通じた行政書士の紹介
- お客様の要望に基づく、千葉県行政書士会を通じた行政士による出張法務相談の紹介
- 各信用組合が主催するセミナー・相談会に対する千葉県行政書士会からの講師・相談員の派遣



以上